

2026 年 7 月 29 日

今治市中寺 226 番地 1
四国ガス燃料株式会社

高松市消防局との「住宅用火災警報器の普及・維持管理対策に関する協定」締結について

四国ガス燃料株式会社（代表取締役社長：佐藤 秀樹、以下四国ガス燃料）は、高松市消防局（高松市消防局長：多田 武玄）と「住宅用火災警報器の普及・維持管理対策に関する協定」（以下、本協定）を締結いたしました。

本協定は、四国ガス燃料高松営業所と高松市消防局が連携・協力し、高松市消防局管内に居住する皆さまに設置義務化となっている住宅用火災警報器の普及促進及び維持・管理の取り組みを一層進めることにより、住宅火災の早期発見による被害の軽減を図ることを目的としています。

なお、グループ会社である四国ガス株式会社は、2023 年 12 月 22 日に高松市消防局と本協定を締結しております。今後は四国ガスグループとして包括的な連携体制を構築し、住民の皆さまがより一層、安全・安心に暮らせるまちづくりに貢献してまいります。

四国ガス燃料では、グループスローガン「いつもの暮らしを、いちばんに。」のもと、地域社会の持続的な発展に貢献し、信頼され、選択される企業グループを目指してまいります。

< 協定概要 >

締結日：2026 年 7 月 28 日

締結者：高松市消防局 局長 多田 武玄

四国ガス燃料株式会社 取締役 高松営業所長 植松 康信

< 本協定における主な連携事項 >

1. 住宅用火災警報器の普及促進及び維持管理を啓発するための広報資料の制作に関すること
2. 広報資料の掲示、配付等による火災予防広報並びに住宅用火災警報器の設置、維持管理状況確認及び普及促進に関すること
3. その他相互の協議により実施する、火災予防広報に関すること

以上

四国ガス燃料株式会社

〒794-8703 愛媛県今治市中寺 226 番地 1

営業部 リビング営業課

TEL：0898-32-0725

FAX：0898-33-0975

URL：<https://www.shikoku-gasnen.co.jp/>